

働き方改革関連法の概要と 人事実務への影響

日 時 2019年6月26日(水) 10:00～16:00
計5時間(1日間)

対 象

- 人事・労務部門の方
- 管理・監督者の方 等

会 場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講 師 弁護士法人 あお空法律事務所
代表弁護士

中 根 浩 二 氏

本セミナー
のポイント

働き方改革関連法の概要や、実務において対応を進めるためのポイントについて、解説します。

講義項目

第1. 働き方改革関連法の概要

- 1 政府の働き方改革とは
- 2 働き方改革関連法の概要
 - (1) 働き方改革の総合的かつ継続的な推進
(雇用対策法)
 - (2) 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等
(労働基準法、労働安全衛生法)
 - (3) 雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保
(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)
- 3 企業の働き方改革
～政府の働き方改革との違い

第2. 働き方改革の総合的かつ 継続的な推進

第3. 長時間労働の是正、 多様で柔軟な働き方の実現等

- 1 労働時間に関する制度の見直し
 - (1) 長時間労働の是正
 - ・時間外労働の上限規制の導入
 - ・中小企業における月60時間超の
時間外労働に対する割増賃金の見直し
 - ・一定日数の年次有給休暇の確実な取得
 - ・労働時間の状況の把握の実効性確保

- (2) 多様で柔軟な働き方の実現
 - ・フレックスタイム制の見直し
 - ・高度プロフェッショナル制度の創設
～衆議院での修正
(高度プロフェッショナル制度の同意の撤回)
- 2 勤務間のインターバル制度の普及促進
- 3 産業医・産業保健機能の強化
- 4 企画型裁量労働制の
対象拡大については、削除

第4. 雇用形態にかかわらない 公正な待遇の確保 ～いわゆる同一労働同一賃金

- 1 不合理な待遇差を解消するための
規定の整備
- 2 労働者の待遇に関する説明義務の強化
- 3 行政による履行確保措置及び
裁判外紛争手続の整備

第5. 企業による働き方改革の手法

- 1 経営トップの決断
- 2 労務管理者の努力
- 3 従業員の抵抗
- 4 働き方改革実現のための工夫

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

ご参加のおすすめ

働き方改革関連法案が、2018年6月29日に参議院本会議で可決成立し、2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

同法は、時間外労働や年次有給休暇等の労働時間管理、同一労働同一賃金等、労働管理に関する重要な問題に関する規程であり、その内容も多岐にわたっているため、幅広い分野において、対応・準備が必要であり、各企業・団体の対応は急務といえます。

そこで、人事担当者が、法律の改正内容を正しく理解され、リスクマネジメント等の対応を行うための実務上のポイントについて解説をいたします。

この機会に関係各位の積極的なご参加をおすすめいたします。

講師紹介

弁護士法人 あお空法律事務所
代表弁護士

中根 浩二 氏

平成 9 年 司法試験合格
平成 10 年 名古屋大学法学部法律学科卒業
最高裁判所司法修習生 (52 期)
平成 12 年 司法修習終了 弁護士登録 (愛知県弁護士会)
楠田法律事務所勤務
平成 17 年 あお空法律事務所開所 (所長)
平成 23 年 日弁連研修センター副委員長
愛知県弁護士会研修センター副委員長
労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。
労働法関連セミナーの実績も多数

日 時：2019 年 6 月 26 日 (水) 10:00 ~ 16:00
計 5 時間 (1 日間)

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室

名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル ※右図参照

参 加 料：
(1 名につき)

	参 加 料	消 費 税 等	合 計
本会会員	30,000 円	2,400 円	32,400 円
一 般	35,000 円	2,800 円	37,800 円

★複数名申込割引について

同一企業 (団体) から同じ講座 (コース) に 2 名様以上でご参加の場合は、1 名様につき、2,160 円割引いたします。
下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等で下記へお申込み下さい。

折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料 (負担金) は、銀行振込にて開催 3 営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催 3 日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 同業者のお申込みは、お断りする場合がございます。

キャンセルについて

開催日の 3 営業日前からは受講料の 30%、開催当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

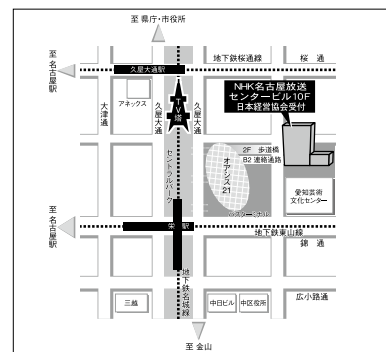
その他 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ
先：お申込み

一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/山田・里見) TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
〒461-0005 名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F FAX (052) 952-7418

日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お電話の問い合わせ (駐車場含む) は、平日の 9:15 ~ 17:15 にお願いします。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線 (4分) 栄駅より徒歩 5分
地下鉄桜通線 (5分) 久屋大通駅より徒歩 8分

【中部国際空港より】
名鉄 (25分) 金山駅 (乗換) 地下鉄名城線 (7分) 栄駅より徒歩 5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス 21 経由で NHK ビルに直通

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052) 952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60012674

「働き方改革関連法の概要と人事実務への影響」参加申込書

2019/6/26

年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい ☐		☐ 日本経営協会会員 ☐ 一般 (該当するものにレ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団 体 名	TEL () - FAX () -		ご派遣責任者 所属・役職名
(フリガナ) 所 在 地	〒		ご氏名 (印)
No.	参加者 (フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数
			年 カ月
			年 カ月
〈通信欄〉			※メールアドレス <ご記入 (レ印) のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の ☐ 半年以上前 ☐ 3ヶ月～半年前 ☐ 2ヶ月前 ☐ 1ヶ月前 ☐ 2週間前 ☐ 1週間前～直前

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ・ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

☐ 不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

©